

(様式1)

## 職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月4日

①学校名:	大阪公立 大学(公立)	②所在地:	大阪府堺市中区学園町1番1号		
③課程名:	産学連携教育イノベーター育成プログラム	④正規課程／履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2022/7/30
⑥責任者:	国際基幹教育機構長 橋本文彦	⑦定員:	25名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>本課程の目的は、産学連携による人材と知の循環を促進し、実践的かつ広く深い学びを追求することによって、学生も社会人も学び続けチャレンジし続ける社会を実現すること、そのために、未来を拓く人材の各界への輩出において中心的役割を担う実務家教員を育成することにある。</p> <p>近年、社会・経済の高度化やグローバル化、さらには人口減少社会の進展を背景に、高等教育と産業界の関係性が深化し、産学連携による人材育成(産学連携教育)が本格化し始めている。つまり、産学が連携することによって、学生がインターンシップやPBLを通して実社会を経験しながら学ぶ一方、社会人も大学等が提供するリカレント教育を通して学び直し、新たにチャレンジし続ける社会への移行が始まっているといえる。こうした時代的変化を踏まえ、本課程では、実務家教員(=教育イノベーター)を育成し、高等教育機関に送り出すことによって、学びと社会をつなぎ、学生の大学教育等への動機付けを高めるとともに、社会人をリカレント教育へ惹き付けることを目指す。</p>				
⑩10テーマへの該当	無し	⑪履修資格:	<p>次の①②の両方を満たす者。</p> <p>① 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者。</p> <p>② 原則として専門的技術的又は管理的な職務において5年以上の実務経験を有する者。</p>		
⑫対象とする職業の種類:	企業や地方公共団体及びその他の団体等での実務経験を有し、今後、大学など高等教育関連機関での職を目指す者、高等教育の教育研究に関心のある者などを広く対象とする。				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) (1)大学教員として教育を担うための基礎的知識・技能・態度を身につける。 (2)各コースに設定する専門領域(汎用的な専門性)における教育実践力を身につける。		(得られる能力) (3)学びと社会を繋ぐ実践知・学術知往還及び学習成果のエビデンスに基づく教育変革を先導する「教育イノベーター」としての変革力を身につける。		
⑭教育課程:	<p>本教育課程は、以下の4つの科目(下記の「」内は学習項目を示す)で構成する。</p> <p>(1)大学教育基礎力科目(必修15時間) 動画視聴、必読文献の読解、クイズ回答、掲示板での議論からなる非同期型eラーニングを用いて、「カリキュラムマネジメント」「インストラクショナルデザイン」「学習評価論」「大学における倫理」等により、大学教員として教育を担うための基礎的知識・技能・態度を修得する。</p> <p>(2)汎用的教育実践力科目(必修9時間) 集合・対面型もしくはオンライン上でのワークショップ(同期型eラーニング)を用いて、「インストラクショナルデザイン演習」「シラバス作成演習」「研究指導演習」により、大学で授業を担当し指導を行うために必要な実践的な知識・スキルを修得する。</p> <p>(3)専門領域別科目(必修24時間) 受講者は、アントレプレナーシップ教育力育成コースに設置された学習項目(「技術マネジメント基礎論」「アントレプレナーシップ基礎論」「技術マネジメントコンサルティング演習」「ベンチャービジネスコンサルティング演習」)を通して、専門的な知識・スキル・資質を修得し教育実践力を身につける。</p> <p>(4)教育イノベーター実践演習科目(必修12時間) プログラムの総仕上げとして、①事前準備(新規取組の構想)、②オンライン事前指導、③成果発表会・講評から構成される「キャップストーン・プロジェクト」を実施する。自律的に構想した新規取組案の発表・討議を通じて、学びと社会をつなぐ実践知・学術知往還及び学習成果のエビデンスに基づく教育変革を先導する「教育イノベーター」としての変革力を身につける。</p>				
⑮修了要件(修了授業時数等):	① 2か年以内に本研修プログラムの60時間の課程を履修し、全科目に合格すること。 ② 教授会による認定を受けること。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書				
⑰総授業時数:	98 時間	⑱要件該当授業時数:	49.7	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	51%

⑳成績評価の方法:	<p>プログラム実施組織(代表校:東北大学、連携校:熊本大学・大阪公立大学・立教大学)で構成する「産学連携教育イノベーター育成コンソーシアム事業実施会議」が、以下の方法で成績評価を行う。</p> <p>(1)各学習項目に関する小テスト結果、もしくは各科目の成果物(課題レポート等)に関するルーブリック等を用いた評価</p> <p>(2)教育イノベーター実践演習科目について、成果発表会に関する総括的評価(100点満点中60点以上合格)</p>
㉑自己点検・評価の方法:	<p>学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。具体的には次の3つのプロセスによって行う。</p> <p>(1)プログラム実施組織である「大阪公立大学 国際基幹教育機構 高度人材育成推進センター定例会議」及び「産学連携教育イノベーター育成コンソーシアム事業実施会議」において、受講者の科目履修状況、課題レポート等の成績評価結果、受講者満足度等に関して定期的に定量的評価(モニタリング)を行う。</p> <p>(2)「産学連携教育イノベーター育成コンソーシアム運営委員会」を毎年開催し、①教育課程編成、②学修成果(受講者満足度、学習到達度)、③プログラム運営体制について実施・評価報告と意見聴取を実施し、本プログラムの成果等に関する定性的評価を行う。</p> <p>(3)数年に一度、プログラム修了者の参加を得て「プログラム修了者会議(ユーザ会議)」を開催し、本プログラム修了後の就職状況や修得した能力の活用度、本プログラム修了による意識・行動変容に関するアンケート調査を用いた定量的評価を行うとともに、フォーカスグループインタビュー(FGI)を用いた定性的評価を実施する。なお、当該評価結果については適宜ホームページにおいて公表する。</p>
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>修了者の状況に係る効果検証として、以下の3つを行う。</p> <p>(1)修了時における学習到達度(知識・能力等の修得レベル)及び満足度に関するアンケート調査</p> <p>(2)修了後一定期間を経た修了者に対して、修得した知識・能力の活用度等に関するフォローアップ調査(アンケート調査、インタビュー調査)</p> <p>(3)「プログラム修了者会議(ユーザ会議)」における修了生の意識・行動変容に関するアンケート調査による定量的評価及びフォーカスグループインタビュー(FGI)による定性的評価</p>
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>「産学連携教育イノベーター育成コンソーシアム運営委員会」を毎年開催し、本プログラムの実施・評価報告に基づいて、各委員から意見聴取を行った上で、「同コンソーシアム事業実施会議」及び「大阪公立大学 国際基幹教育機構 高度人材育成推進センター定例会議」においてその内容を検討し、課程編成に反映させる。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>「産学連携教育イノベーター育成コンソーシアム運営委員会」を毎年開催し、本プログラムの実施・評価報告に基づいて各委員から意見聴取を行う。</p>
㉔社会人が受講しやすい工夫:	休日・週末の開講及びIT活用
㉕ホームページ:	(URL) <a href="https://jitsumuka.jp/innovator/">https://jitsumuka.jp/innovator/</a>

事務担当者名:	ツチタニ ヒロミ 土谷 弘美	所属部署:	大阪公立大学 事務局 学務部 教育推進課 (高度人材育成推進センター)
連絡先:	(電話番号)	072-252-6183	(E-mail)
			gr-kyik-jitsumuka@omu.ac.jp

\* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

\* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。